

骨髄移植後等の予防接種の再接種費用助成のお知らせ

骨髄移植手術その他医療行為により、定期予防接種で得られた免疫が低下又は消失し、再度、予防接種を受ける必要がある方を対象に再接種の費用を助成します。



【助成対象】 次のすべてに該当する方

- ① 再接種の日において20歳未満の神戸市民の方
- ② 骨髄移植手術その他医療行為により、過去に受けた定期予防接種で得た免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認める方
- ③ 再接種するワクチンは予防接種実施規則の規定によるワクチン（BCG除く）であること。
- ④ 接種済みの定期予防接種の接種回数及び接種間隔については、予防接種実施規則の規定により接種していること。
- ⑤ 再接種については、ワクチンの添付文書に規定する方法によって接種を行うこと。

【助成額】 助成額は以下の①と②のうち少ない方の金額になります。

- ① 医療機関に支払った再接種料金
- ② 神戸市が定める定期接種料金

【助成の手続き】

★必ず再接種を受ける前にお手続きください。

	手続き	添付書類
事前申請	「神戸市骨髄移植後等の予防接種の再接種費用助成対象認定申請書」（様式第1号）を記入し、添付書類を添えて保健課に提出してください。	<ul style="list-style-type: none">・医師の意見書（様式第2号） ※文書料が必要になる場合があります。・骨髄移植手術その他医療行為を行う前に接種した定期予防接種の履歴が確認できるもの（母子健康手帳の写し等） <p>★申請年の1月1日現在、神戸市に住民登録がない方は、前居住地の自治体で発行した「市民税・県民税証明書」（申請年度分、ただし4月から6月申請は前年度分）を添付してください。</p>
再接種	保健課から認定通知書を受け取った後、医療機関で再接種を受けてください。	※再接種費用は、一旦医療機関へお支払いください。
還付請求	再接種した日の属する年度末までに「神戸市骨髄移植後等の予防接種の再接種費用助成金交付申請書」（様式第4号）を記入し、添付書類を添えて提出してください。	<ul style="list-style-type: none">・医療機関発行の領収書（原本）・再接種歴が確認できるもの（母子健康手帳の写し等）

【お問い合わせ・申請書送付先】

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1

神戸市保健所保健課予防接種担当